

D-1 名取市北釜地区

2012年1月23日(月)

報告者名	島村 恭則	被調査者生年	1933年(男)
調査者名	島村 恭則	被調査者属性	現在は無職。現役時代は、建設会社経営。
補助調査者	沼田 愛		

下増田神社

北釜（これは通称の集落名称。住居表示は、下増田屋敷）を含む下増田地区の氏神は北釜にある下増田神社である。神社総代および世話人は、下増田地区の集落のうち、本村下区、本村上区、飯塚、耕野、杉ヶ袋南からはそれぞれ一人ずつ、北釜からは総代2人、世話人5人が出ている。この他、杉ヶ袋北という集落があるが、ここは毘沙門天を祀っており、下増田神社の氏子とはなっていない。総代の中の一番の長を総代長といい、話者がその任にある。

25年前までA氏という別当さん（神官）がいた。この人が25年前に亡くなってからは、神社に別当さんがいなくなってしまった。そこで日常的には総代らが宮を守り、祭りのときには相の釜の稲荷神社の宮司に来てもらうようになって現在に至っている。

北釜と相の釜は、現在、北釜が名取市に、相の釜が岩沼市にそれぞれ属しているが、隣接しているため、市境を越えて日常的に行き来がある。宮司以外にも、かつては産婆も相の釜の産婆に北釜に来てもらっていた。この産婆は、相の釜の寺の住職の奥さんであった。北釜と相の釜の子供たちは、よく集落対抗でけんかしていたが、大人になるといろいろとつきあいが出てきて親しく行き来がある。

春祭りは、現在は4月第3日曜日（以前は4月5日）に行なう。氏子圏となっている各集落から人が来る。一方、秋祭り（10月）は、北釜の人たちのみで行なう。元旦祭も北釜の人たちのみで行なっている。これとは別に、新嘗祭（11月23日）も行なわれており、これには氏子



写真1 下増田神社（左）と山神社（右）



写真2 下増田神社（左）と山神社（右）

圏の各集落から参拝に来る。

下増田神社の祭礼には 70 人くらい来賓を呼ぶ。消防関係、公民館長、などである。

来賓はひとり 3,000 円くらいの御祝儀を出す。春の祭りのときには、神楽を舞った。境内に神楽堂があった。館腰や高館の神楽を呼んできて舞ってもらう。神楽を呼ぶ費用は、来賓からもらう御祝儀から出す。春の祭り以外には、通常は神楽は舞われないが、ある人の 100 歳のお祝いとして新嘗祭のときに神楽を奉納するということはあった。この場合は個人で神楽を呼ぶ費用を出した。新嘗祭のときには神輿を出す。これは子供の神輿である。御輿が北釜をまわる際に賽銭が出されるが、このとき集まった賽銭の半分は子どもたちに渡す。

山の神

下増田神社の境内に山の神社がある。もともと集落内の松林にあった「山の神」と書かれた石塔を、神社の境内に社を立ててその中に移して祀ったものと聞いている（移設の時期等はわからないという）。

北釜の山の神は、「小牛田の山の神の姉」であるといわれている。北釜の山の神は、子授け、安産の神として、とくに女性から信仰されている。山の神講があり、集落外にも講員がいる。北釜では、すべての家の嫁が山の神講に入っていたが、現在は、16 から 17 名が講員である。

春に祭りがあり、下増田の各集落はもとより、館腰、袋原、閑上などから参拝に来る。参拝客に対して、北釜の山の神講がボウフウ（浜ボウともいう）の酢味噌あえや鮭のハラコメシをつくり、もてなした。青年団はハタ（幟）を立てるなどの手伝いをした。

春の祭りの時には、集落はずれの松林（営林署の所有地）の中のいちばん大きな松の木（三つ又だった）まで歩いて行って供え物をした。その後、この松の木を営林署が伐採してしまい、以来、行っていない。

ここの信仰は、小牛田の山の神のものと似ているという。安産を願う人は、山の神社の中におかれているマクラ（お手玉の 3~4 倍の大きさ）を借りていき、無事出産できたら新たにもう一つマクラをつかって、借りてきたものとあわせて納める。これは、小牛田の山の神で行なわれている習俗と同様のものである。話者の妻によれば、この習俗は話者夫婦よりも上の世代は行っていたといい、自身は行っていない。また、他の集落の山の神講が解散するときには、山の神の掛け軸を、北釜の山の神に納めに来た。

津波で山の神社は流されなかった。「社殿が浮き上がっただけで元の位置にそのまま残った」。マクラも、津波の泥で汚れたが社の中に残っているという。「北釜の女は強い」ので、「女の神」である山の神も流されずに残ったといわれている。

平成 24 年は、1 月 29 日（日）に山の神の祭りを行なう予定である。講員で相談したが、「今年やらないと、次からやらなくなる」と言って、やることにした。仮設住宅からみんなで山の神社へ行き、そこで祈祷後、料理屋へ行って食事をする予定である（津波前は、当番の家で仕出し屋から料理を取って食べていた）。

なお、戦時中は、国防婦人会が山の神の祭りを行っていたという。

弘法さん

話者の屋敷の西北角に「弘法さん」と呼ばれる屋敷神の祠がある。神体はなく、幣束を入れている。この「弘法さん」は、親の代までは屋敷隣の竹やぶの中にあったものだが、話者が屋敷西北角に基礎を造ってそこに移動させて祀りだした。毎年3月に祭りをし、そのときは「南無遍照金剛」と書かれた旗を立てた。話者の家の宗派は真言宗。藤曾根（岩沼市）に弘法大師堂（遍照寺）があり、昔はそのオッサン（和尚さん）を呼んでお経をあげてもらっていた。

家と村の先祖についての伝承

名取周辺にはもともと3軒しか家がなかったといわれている。桜井、岡二の倉（オカニノクラ。これは屋号。姓は話者失念）、洞口の3軒である。このうち、桜井が北釜、岡二の倉は玉浦の林、洞口は飯塚にそれぞれ本家がある。話者の家は、このうちの桜井の系統だが、分家である。話者は、分家した先祖から数えて11代目。

なお、北釜では、先祖がどこからどうしてやってきたのかなどという話はほとんど伝わっていない。昔はみな貧しく、そんなことを考えたり話したりする余裕はなかったからという。

イグサの干し場

北釜の浜辺は、いちばん海に近いほうから、県有地（松林）、市有地（もとは村有地）、集落の土地、の順になっているが、このうち市有地のところは、松を植えず、イグサの乾燥場所にしてきた。下増田の内陸部である飯塚、耕谷、本村上・下は、イグサの産地であり、そこでとったイグサをここへ運んできて乾燥させた。イグサは、収穫後1日で乾燥させないといけない。砂浜は乾燥が速いので、ここが干し場に選ばれた。北釜ではイグサはつくっていなかった。イグサを干す時期には労働力が不足し、北釜の人たちもさかんに雇われていた。その後、イグサは岡山県産のものに負け、つくらなくなった。そして、干し場であった市有地は民間に払い下げられ、そこに家を建てて住んでいた人がいる。

作物の変遷

戦前はサツマイモをつくっていた。終戦後しばらくして、空港用地や営林署の土地が払い下げられ、そこでサツマイモやスイカがつくられた。

昭和30年代に入って再び空港の滑走路やターミナル建設のために土地の収用が行われたが、その際に与えられた代替地でメロン栽培が始まった。そして、代替地以外の農家もメロンをつくるようになった。メロン（プリンスメロン）が流行ったのである。メロンの栽培は、種屋に勧められてのものだった。種屋はその土地に合う作物の種を勧め、場合によっては、試しにつくってみてくれと言ってただで種を置いていくこともある。メロンはこのようにして広まった。初期には、ビニールハウスではなく、トンネル栽培といって、竹籤（たけひご）でつくった骨組みにビニールをかけたものの中でメロンをつくった。北釜産のメロンには、「北釜クイーン」という名も付けられていた。

その後、メロンにかわって、チンゲン菜や小松菜、水菜がつけられるようになった。メロン

は、正月に種を撒いて6月に収穫した。収穫まで半年かかった。これに対して、これらの野菜は、50～60日で売り物になる。そして一度収穫した後も、（長年つくり続けられれば土の消毒が必要になるものの、そうでない場合は）土をうなって水をかけておけばすぐもう一度栽培が可能である。このようにこれらの野菜類は回転が速いため、メロンからどんどんシフトしていった。いま、メロンは市場に出すものをつくらず、庭先販売といって、客から注文があったものだけをつくって売っている。

空港と農地

現在の仙台空港があるあたりには、戦前は、陸軍飛行学校があった。もともと、空港やその周辺の土地は杉ヶ袋や北釜の人々の土地だった。これが陸軍飛行学校の用地として収用された。戦後、一度地区の人々（旧小作人層）のもとに土地が払い下げられ、桃を作りはじめたが、昭和35年にふたたび空港建設のために買収された。買収金額は一例として300坪で7万円だった。

井戸

北釜では、井戸は3メートル以上掘ると海水が混ざる。したがって、井戸は2メートル50センチの深さまでしか掘らない。

塩気のある砂

仙台新港建設の際に出た砂を北釜に運びこんで畑にまいた。海岸の砂なので塩分が混ざっているが、雨水が土にしみこんでいくと塩分も砂の下に流されてゆく。そして、井戸の水もかけておけば塩は抜ける。このようにして塩を抜いておけば多少塩分が混ざっていても大根等の野菜は十分育つ。メロンも育った。水田は無理だろうが、畑地は多少の塩分の混入は問題ないという。

カニ

かつては、小さいカニがたくさんいた。ヨシ原がたくさんあったので、そこに住んでいた。家の中にもよく入ってきた。しかし、近年は農薬のせいでカニがいなくなった。また、ヨシ原も開墾された。昔は、大きな釜でカニを炊いたという。北釜という地名はこのカニを炊いた釜に由来すると聞いたことがあるという。カニは、はさみで作物を切ってしまうので困った。サツマイモも切られたし、稲も切られた。そのため、一度田植えをしても、カニに切られてしまうものがあるため、土用を過ぎた段階で切られた稲を取り除き、苗代に残しておいた別の稲を替わりに植える。つまり、「田植えを2回した」のである。なぜ、土用なのかというと、カニは土用の頃に脱皮して、はさみがなくなる。そのため、土用以後は、カニの被害を受けることがないからである。

契約会

昭和25、6年まで契約会があった。その後、町内会になったが、契約会と町内会は「平等性」という点で異なる。契約会は、北釜全体で一つのものであったが、構成員は全戸ではなく、富裕層だけであった。また、新しい分家等も構成員になれなかった。契約会では、会長や役員の権限が強く、構成員はみな会長や役員に頭を下げなければならなかった。契約会の集まりに参加する

際には、紋付、袴で清酒を持参することになっていた。契約会は、営林署の委託で落葉さらい、松葉さらい、萱刈りをした。営林署からは契約会にこれらの作業の手間賃が支払われた。落葉さらいや松葉さらいの手間賃は、構成員に平等に配分されていた。しかし、萱の場合は、これを屋根ふきの材料などとして販売し、その収入は契約会に入ったが、その用途は不透明だった。

これらの共同作業に、成人ではなく少年が参加する場合は、一人前の労働力とみなされなかった。つまり、年齢によって、6分、7分の労働力しか認められず、不足分については契約会にお金を支払う必要があった。たとえば、大人一人の労働力をひとつの共同作業につき100円相当と計算し、少年は共同作業の度に不足の30円や40円を契約会に支払うということが行われていた。しかしこれについては、年寄りよりも元気な若者が一生懸命働いて、さらに金を払うのは納得できないという思いをもつ人もいたという。寒いときには集合時間より早めに集まり、火を焚いておくなどした配慮をしないと、いつまでたっても一人前として扱ってもらえなかった。

北釜は、前町、東町、西町の3つに分かれていた。契約会は、北釜全体で一つしかなかったが、実際の共同労働は、3つの町ごとに行ない、また作業の対象となる場所（たとえば、落葉さらいをする場所）も、たとえば、北谷地、中谷地、南谷地というように3つに分け、3つの町が3つの対象地を年ごとにローテーションで担当するようになっていた。これは、作業量（たとえば落葉の量）が場所によって異なるので、担当する労働負担の公平性を確保するためであった。

萱は、構成員が刈ったものであっても、それぞれの構成員の屋根ふきなどで萱が必要になったときは契約会から購入した。自分ではたらいて刈った萱を、使うときには購入しなければならなかった。萱は広浦に生えていたものである。

戦後、復員してきた大正末期生まれの人たちが、「契約会のあり方はおかしい。平等のしくみをつくらないといけない」といって、契約会を廃止し、町内会をつくった。

五人組、隣組

北釜の各家では、近所の5軒ほどの家で組む五人組と、五人組の範囲を超えて10軒ほどで組むトナリグミ（隣組）を組織した。北釜は10の隣組に分かれており、隣組のことを班とも言う。五人組や隣組は主に葬式の相互扶助を行った。

葬式の手伝いには、棺を担ぐひと2人、墓穴の穴掘り2人の計4人が必要である。男性はこのほかに、葬儀の前日にシラセ（葬儀の知らせ）に回った。女性は食事など家の中の手伝いをする。現在は穴掘りやシラセなどの役はなくなったので、葬儀の受付をする。また、五人組や隣組だけでなく、親類も葬儀の手伝いをする。

話者は、B氏、C氏、D氏、E氏と五人組を組んでいる。隣組は、F駐車場のF氏、G駐車場のG氏など10軒で組んでいる。

松林

北釜では、正月飾りの松は松林から伐ってきた。

松林では、首吊り自殺がよくあった。津波前まで、毎年2～3件は発生していた。

塩採り（製塩）

終戦から10年間、塩採りが行なわれた。北釜の住民が庭先で塩採りの作業をした。また、他集落（館腰など）からやってきて北釜で土地を借りて作業をする人もいた。あるいは、北釜で海水を汲み自分の集落にかついで持って行って塩採りする人もあった。

塩は、海水を煮詰めてつくるが、その際の釜は、平たい釜を用意した。そうしないと煮詰めるのに時間がかかってしまう。たきものには、松の木を用いた。煮詰まった海水は俵に入れ、天井からぶら下げておく。すると、ニガリ（苦汁）が抜け落ちてサラサラの塩ができる。これを仙台市内に売りに行った。塩一升が米一升と同じ値段で売れた。塩は、専売制だったから、この塩は闇塩ということになるが、当時さかんにつくられていた密造酒に比べれば多めに見られていたという。

北釜でもっとも大々的に塩採りをしていたのは、製材所をやっていた人である。焚きものの木がたくさんあったからである。

密造酒

戦時中に、空港建設で徴用されてきていた朝鮮人がこのあたり一帯には多くいた。とくに、矢野目には朝鮮人集落があった。また、北釜にも戦時中は朝鮮人が混住していた。敗戦とともにどこかへ去っていったが、2~3人はそのまま北釜にしばらく住んでいた。そして、その中の一人は北釜の女性と所帯を持ち、北釜の住民となった。

矢野目などでは密造酒がさかんにつくられていた。最初は、どぶろくで、その後、焼酎、さらには清酒もつくっていた。かれらは酒をつくるのが上手で、味は非常にうまかった。密造酒は仙台市内で売っていたらしい。

復員兵、引揚者

もともと北釜出身で敗戦まで外地にいた人たちが復員、引揚げてきた。この人たちは、市が貸与した土地に家を建て、耕作を行っていたが、のちにそれらの土地が払い下げられ、土地を所有することができた。

講

現在、北釜には三山講（出羽三山講）と神明講の二つがある。

三山講は、毎年、羽黒山の奥井坊から先達が来る。講で三山参りをするときも奥井坊に泊まっている。奥井坊は、もとは仙南坊という名だった。仙台から南にこの坊の世話になる信者が多かったからと聞いている。奥井坊の先達であるH氏は、毎年1月末か2月に北釜にやって来て、下増田神社で祈祷してくれる。祈祷する際は、神官の装束をつけている。津波のあと、9月か10月に、羽黒山から新米を持って北釜の人々が暮らす仮設住宅にやってきた。講員一人あたり10キロの米を配ってくれた。また、9月6日から7日にかけて、北釜の三山講の人たちがH氏の招きで三山参りに行った。このときは、入山料のみ自己負担で、それ以外の祈祷料や宿坊宿泊料は無料だった。月山は雪が多くて登れなかった。このときに参加したのは全部で60数名、北釜



写真3 北釜中心部にあった十字路（写真中央）付近



写真4 集落跡から仙台空港ターミナルをのぞむ。

の講員だけでは人数が足りなかったので耕谷や牛野の人も誘った。耕谷には三山講はないが、誘ったところ数名が参加した。

神明講は、もともとは伊勢神宮を参拝するための講で、伊勢講とも呼ばれたが、のちに古峰ヶ原講を吸収し、伊勢神宮以外の社寺にも参拝するようになった。現在、2年に1回、各地の神社に参拝に行く。平成22年は、安芸の宮島に行った。それ以前は、出雲大社や金比羅山、伊勢神宮にも行った。かつては、北釜の東と西にそれぞれ70~80人講員がいたが、いまは北釜全体で24人になってしまった。

かつては、代参方式をとっており、一回につき5人が参拝にでかけたが、現在では、全員が個別に積み立てをして毎回全員で参拝に行っている。また、講員でない人の参加も見られる。

代参から全員参加の参拝へ変化したのは、30年くらい前のことである。ちょうどその頃、北釜の人たちは小松菜やチンゲン菜などの野菜をつくるようになり（野菜づくりをはじめたのは45年前）、金回りがよくなっていた（ふつうの農村の農家だと一年に1度しか現金収入がないが、野菜をつくっていると毎日のように金が入ってくる）。また、旅行会社が団体旅行の手配してくれるようになったのもこの頃で、こうした背景から代参ではなく団体旅行型の参拝になった。

話者は、下増田神社の総代長であるとともに、三山講と神明講の講長でもある。「講長をしていたので、津波のときには神に助けられたと思っている」という。

空港協議会

空港周辺の住民で空港協議会というものが組織されている。この組織で1年に1回、日本各地の空港周辺の視察に行っている。旅費は自己負担である。北釜の人たちは、「菜っ葉」づくりで景気がよくなっていたので、それで儲けた金でさかんに参加していた。秋田、山形、新潟、小松など全国をまわった。視察内容は、そのときどきに空港周辺の住民が抱えている問題の解決の手がかりや前例を探しに行くというものである。

たとえば、仙台空港周辺の民家では飛行機の騒音対策として窓を閉め切りエアコンを使用するようになったが、エアコン使用のために電気のアンペア数をあげることでそれまでよりも電気代が高つくようになってしまった。そのため高くなった分の電気代の負担を市に求めたが、当初



写真5 美田園第二仮設住宅（北釜住民が暮らす）



写真6 美田園第二仮設住宅（北釜住民が暮らす）



写真7 美田園第二仮設住宅（北釜住民が暮らす）

は受け入れられなかった。そこで空港協議会で検討し、新潟空港のある新潟市では市が値上がり分の電気代を負担している例を発見した。新潟での現地視察にもとづいて、名取市に前例を示したところ、以後、値上がり分の電気代を市が負担するようになった。なお、近年は行くところが無くなってきて、一昨年は目の前の仙台空港の視察になった。

津波の犠牲者

津波の犠牲者は、亡くなった方が54名、行方不明の方が1名である。北釜の住民は、子供の頃から「金華山から南には大きな津波は来ない」と親たちから聞かされて育っていたので、まさか津波が来るとは思わなかったという人が多かったのではないかと。集会所まで車で避難し、そのまま集会所にいて流されてしまった人たちもいる。空港ターミナルの3階に上がる手前の階段で流された人もいる。

ビニールハウスの中において流された人がけっこういたらしい。3月は寒いので、午後にはハウス内で収穫をし、翌朝4時から8、9時の間に箱詰めして出荷するという働き方をしていた。また、夫婦のうち、夫は時期的に次の撒きものの準備でハウスにはおらず、ハウス内には妻だけがいる

場合が多かった。そして、寒いのでハウスの出入り口のビニールを下ろしてしまっていた。そのため、防災無線の音が聞こえず、避難ができないで流された人が多かったのではないかという。

仮設住宅

話者は、下増田にある美田園第二住宅に居住。平成 23 年 6 月に入居。被災時は入院中だった。